

「JR 高田駅西側駐車場」指定管理者候補者の選定結果について

JR 高田駅西側駐車場の指定管理候補者の選定について、大和高田市指定管理者選定等委員会において、慎重に審査した結果、下記のとおり指定管理者候補者を決定しました。尚、指定管理者の指定は、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、以下に掲載している内容は候補者選定の結果です。

1 施設名称

JR 高田駅西側駐車場
奈良県大和高田市本郷町218番地3

2 指定管理者候補者の団体の所在地、名称及び代表者

東京都品川区西五反田二丁目20番4号
タイムズグループ
代表構成団体 タイムズ24株式会社 代表取締役 西川 光一
構成団体 タイムズサービス株式会社 代表取締役 金子 新吾

3 指定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日（5年間）

4 選定等委員会構成員

委員長	奥 亮太	（大和高田市副市長）
副委員長	甲村侑男	（行政施策に関する識見を有する者）
委員	赤築伸久	（行政施策に関する識見を有する者）
委員	宗田大輔	（行政施策に関する識見を有する者）
委員	植本由則	（企画政策部長）
委員	田中義久	（総務部長）
委員	磯尾欣也	（市民生活部長）

5 選定の経過

令和 6年 7月31日（水）第1回指定管理者選定等委員会開催
8月 9日（木）募集の告示
募集要項の配布・現地説明会の募集受付
8月28日（水）現地説明会
8月28日（水）から9月3日（火）まで質問書の受付
9月 6日（金）質問に対する最終回答
9月 9日（月）から9月17日（火）まで申請書類の受付
10月 8日（火）第2回指定管理者選定等委員会開催
（プレゼンテーション・ヒアリング審査）

6 申請者数 2者

7 選定方法

事業計画書兼提案書・経営状況等の点数評価とプレゼンテーション・ヒアリングの点数評価の合計点で総合的に審査

8 選定理由及び選定結果

申請のあった2者について、プレゼンテーション・ヒアリング審査を行い、その点数評価と事業計画書兼提案書・経営状況等の点数評価で総合的に評価した結果、以下の評価基準に基づき **JR** 高田駅西側駐車場の指定管理者候補者として相応しいと判断し、当該施設の指定管理者候補者に選定しました。審査結果は次の(2)表のとおりです。

JR 高田駅西側駐車場指定管理者募集要項に示す評価基準

1 書類審査項目

評価項目	審査項目	配点
1 事業計画書の内容が住民の平等な利用が確保されるものであること	① 管理運営を行うに当たっての基本的な考え方について	5点
	② 利用者の平等な利用の確保について	5点
2 事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮するものであること	① 指定管理者の費用負担による自主事業を含めた、利用促進・利用者増に繋がるサービスの向上に対する考え方及び具体的な手法について	25点
	② 地域や他施設との連携について	5点
	③ 管理運営における安全、安心面の具体的な取組みについて	15点
	④ 施設・設備の維持管理の考え方について	5点
	⑤ 省エネ・節電に関する考え方について	5点
3 管理に係る経費の削減が図られるものであること	① 管理経費の縮減に関する方針や工夫について	10点
	② 収入及び支出の積算について	10点
4 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有していること	① 人員配置について	5点
	② 各種トラブル、災害時の対応について	15点
	③ 人材の確保及び育成について	5点
	④ 個人情報の適正管理について	5点
	⑤ 直近5年間において、類似施設（収容台数200台以上の立体駐車場）における指定管理者としての管理運営実績があるか（最大3件まで評価）	10点
	⑥ 資産・経営状況について	10点
5 納付金額		15点
	小計	150点

2 プレゼンテーション・ヒアリング審査項目

評価項目	審査項目	配点
6 プレゼンテーション・ヒアリング	① 提案内容を明確に説明しているか	10点
	② 審査委員の質問に的確に回答しているか	10点
	③ 全体として JR 高田駅西側駐車場の運営に十二分な安全管理の意識が備わっているか	10点
	④ 全体として JR 高田駅西側駐車場の運営に改革意欲が感じられるか	20点
	小 計	50点

合 計 (選定委員一人当たり) × 7名	200点満点
----------------------	--------

(2) 審査結果

	タイムズグループ
1 事業計画書の内容が住民の平等な利用が確保されるものであること	56点
2 事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮するものであること	324点
3 管理に係る経費の削減が図られるものであること	112点
4 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有していること	299点
5 固定納付額	105点
6 プレゼンテーション・ヒアリングへの対応等	288点
合 計	1,184点
満 点 (200点×7名)	1,400点

得点率
84.6%

	B者
1 事業計画書の内容が住民の平等な利用が確保されるものであること	46点
2 事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮するものであること	265点
3 管理に係る経費の削減が図られるものであること	96点
4 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有していること	282点
5 固定納付額	70点
6 プレゼンテーション・ヒアリングへの対応等	248点
合 計	1,007点
満 点 (200点×7名)	1,400点

得点率
71.9%